

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康企画課
委託業務番号	令和元年度 長健企第117号
委託業務名称	ながはまウェルセンター機械警備業務委託
委託業務場所	長浜市小堀町32番地3
業務の概要	ながはまウェルセンターにおける火災、盗難及び破壊行為等のあらゆる事故の発生を警戒し、防止する。
履行期間	令和2年3月1日 から 令和8年2月28日
契約年月日	令和2年2月26日
契約額(税込)	1,069,200円(履行期間全体総額)
契約の相手方	[所在地又は住所] 高島市今津町中沼2丁目2番地12 [商号又は名称] (株)アイビックス滋賀支店 支店長 磯野 将史
契約相手方の選定理由	当該施設に設置されている機械警備の端末機器は(株)アイビックスが設置した機器であり、施工した警備業者以外に既存機器を用いた本業務の履行は不可能であるため
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>